

○高木委員長 それでは、議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席は全員でありますので、これより会議を進めてまいります。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時03分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

まず1点目、令和4年第3回臨時会の運営について、(1)市長提出議案について、理事者より説明をお願いいたします。

○和田総務部長 令和4年第3回臨時市議会を11月4日開会ということで、10月28日に招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案は、補正予算と報告案件がそれぞれ1件ずつでございます。議案第1号、令和4年度旭川市一般会計補正予算につきましては、後ほど、総合政策部長から御説明させていただきます。

報告第1号につきましては、交通事故による損害賠償の額を定めることについてございまして、36万2千854円を損害賠償の額として、10月17日に専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○熊谷総合政策部長 議案第1号の令和4年度旭川市一般会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ9億9千57万1千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、3ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、3款民生費の福祉灯油・物価高騰対策給付金支給費で、9億9千57万1千円を追加しようとするものでございます。この財源につきましては、2ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で6億1千923万2千円、18款道支出金で1億7千890万円、21款繰入金で1億9千243万9千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○高木委員長 ただいま、理事者から説明をいただきました。委員の皆さんから御発言ございませうでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、アの審議方法について各党派及び無所属に確認をさせていただきます。

○菅原委員(自民会議) 本会議直接審議でお願いしたいと思います。

○品田委員(民主連合) 本会議直接審議でいいと思います。

○中村委員（公明） 本会議直接審議でよろしいかと思ひます。

○石川委員（共産） 本会議直接審議でよろしいと思ひます。

○ひぐま委員（無党派G） 本会議直接審議でよろしいと思ひます。

○横山委員外議員（無所属） 本会議直接審議でよろしいと思ひます。

○高木委員長 それでは、全会一致で本会議直接審議とさせていただきます。

続いて、会期と日程についてであります、本会議直接審議ということでもありますので、11月4日の金曜日、1日としたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 それでは、次回の議会運営委員会は、11月2日午前10時から開催させていただきます。口頭招集となりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、本日の議会運営委員会は散会いたします。

---

散会 午前10時05分